

徳島県告示第三百五十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第九十四条第一項の規定により、介護老人保健施設の開設を許可したので、次のとおり告示する。

令和三年五月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

介護老人保健施設		名称	介護老人保健施設リブイン・クロ ーバー
開設者		所在地	阿波市市場町市場字町筋一七二番地一
サービスの種類		医療法人芳越会	介護老人保健施設
許可年月日		令和三年五月一日	